

令和7年度 兵庫県保健師助産師看護師実習指導者講習会<特定分野> 実施要綱

1 目的

病院以外の実習施設で次に掲げる分野（以下「特定分野」という）について実習指導者の任にある者、もしくは将来これらの施設で実習指導者となる予定の者、又は養成所において特定の分野の実習指導の任にある者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得させることを目的とする。

<特定分野>

- ・助産師養成所における助産学
 - ・看護師養成所における老年看護学、小児看護学、母性看護学及び地域・在宅看護論
 - ・准看護師養成所における老年看護、母子看護
- ※令和7年度 開講分野は受講者の担当分野によって決定する。

2 主催

兵庫県（公益社団法人兵庫県看護協会に委託）

3 期間及び日程

令和7年10月22日（水）～11月13日（木）のうち、次の8日間

10月22日（水）	10月23日（木）	10月29日（水）	10月30日（木）
11月5日（水）	11月6日（木）	11月12日（水）	11月13日（木）

4 開催場所

兵庫県看護協会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目6番24号

Tel (078) 341-0190

5 受講対象

兵庫県内の看護師等養成所の実習施設もしくは、今後、看護師等養成所の実習を受け入れる予定の施設において実習指導者の任にある者、もしくは将来これらの施設で実習指導者となる予定の者、又は養成所において特定分野の実習指導の任にある者で、次に該当する者

- （1）助産師養成所における助産学実習を行う以下に掲げる実習施設の助産師
※助産師養成所の実習施設
①診療所 ②助産所 ③保健所 ④市町村保健センター ⑤母子保健センター
⑥上記①～⑤に類する施設 ⑦小規模な病院の助産師
- （2）看護師養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、地域・在宅看護論実習を行う以下に掲げる実習施設の保健師、助産師又は看護師
※看護師養成所の実習施設
①診療所 ②訪問看護ステーション ③介護老人保健施設 ④介護老人福祉施設
⑤保健所 ⑥助産所 ⑦地域包括支援センター ⑧在宅介護支援センター
⑨社会福祉施設 ⑩上記に類する施設
- （3）准看護師養成所における老年看護実習、母子看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師
※実習施設は上記看護師養成所に準じる
- （4）看護師等養成所で、現に実習指導の任にある者（実習指導教員、実習指導員等）

6 受講資格

次のいずれにも該当する者

- (1) 実習指導者講習会未受講者
- (2) 保健師・助産師・看護師として概ね5年以上看護業務に従事した者
- (3) 講習会期間中は業務上又は健康上支障なく、研修期間中（公休を含む）勤務が課せられない処遇を確保し、全日程出席可能で講習会に専念できる者

7 受講定員

30名

8 講習内容

講習科目及び時間数（別紙1）

9 受講者の決定

上記、受講対象者の要件を満たし、所属長の推薦を受けた者を選考し、決定する。

10 修了証の交付

令和2年9月24日付医政発0924第5号「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱」に基づき、講習会の全課程を修了したものには修了証を交付する。
（本講習会の修了者は、特定分野の実習指導者となることができる。）

11 経費の負担

- (1) 受講料は10,000円とする。
- (2) 宿泊費、交通費、その他の受講に必要な図書費、研究費等は受講者負担とする。
- (3) 資料代として別途2,500円徴収する。

12 その他

- (1) 宿泊施設は受講者各自で準備する。
- (2) 原則として、講習会の欠席は認められないので、留意すること。
- (3) 状況により、集合研修からオンライン研修に変更する場合があるため、インターネット環境を整えておくことが望ましい。

13 連絡先

受講申込関係：兵庫県保健医療部医務課医療人材確保班 看護指導担当
〒665-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
Tel (078) 341-7711 (代) 内線 3257

講習会運営関係：公益社団法人兵庫県看護協会 教育認定部 実習指導者講習会担当者
〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-6-24
Tel (078) 351-2920

※お問合せは、平日の午前9時から午後5時30分までをお願いします。

講習科目及び時間数＜特定分野＞

内容	科目	時間数
教育の基盤	教育原理・教育心理	6
	教育方法	3
実習指導の基盤	実習指導の実際Ⅰ（講義）	9
	実習指導の実際Ⅱ（演習）	24
合 計		42